

申請時の必要書類

本申請時（正本は押印が必要です。副本は押印コピーでも可能です。）

	提出必要図書等	必要部数	備考
①	受付連絡票	1部	弊社HPから書式をダウンロード出来ます。
②	申請書又は計画通知書（以下のいずれか） <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造計算適合性判定申請書 ⇒ 確認申請の場合 ・ 計画変更構造計算適合性判定申請書 ⇒ 計画変更（確認申請）の場合 ・ 計画通知書 ⇒ 計画通知の場合 ・ 計画変更通知書 ⇒ 計画変更（計画通知）の場合 	2部 (正副)	弊社HPから書式をダウンロード出来ます。 第18号の2様式 第18号の3様式 第42号の12の2様式 第42号の12の3様式
③	意匠図 <ul style="list-style-type: none"> ・ 付近見取図、配置図、各階平面図、床面積求積図、2面以上の立面図、2面以上の断面図、地盤面算定表、仕上表 	2部 (正副)	全ての図面に記名・押印をお願い致します。 (A3版で可能)
④	構造図	2部 (正副)	
⑤	構造計算書等（構造棟毎に必要です。） <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造計算書（一貫計算の場合、チェックリスト含む） ・ 地盤調査報告書写し ・ 大臣認定書写し・別添（材料、工法認定がある場合） 	2部 (正副)	表紙に、一級建築士及び構造設計一級建築士の旨の記載・記名・押印が必要です。
⑥	委任状（様式は任意）	1部	参考様式を弊社HPからダウンロード出来ます。
⑦	建築計画概要書（確認機関に提出した物と同じものです。）	1部	

判定中（正本は押印が必要です。副本は押印コピーでも可能です。）

	提出必要図書等	必要部数	備考
①	補正図面（適判質疑分と確認機関質疑分、両方共修正済のもの）	2部 (正副)	全ての図面に記名・押印をお願い致します。
②	追加説明書（適判質疑事項） 質疑事項に対するご回答書も添付下さい。	2部 (正副)	表紙に、一級建築士及び構造設計一級建築士の旨の記載・記名・押印が必要です。
③	追加説明書（確認機関質疑事項） 確認機関に提出するものと同じものを添付下さい。	2部 (正副)	

事前申請時（押印不要です。）

	提出必要図書等	必要部数	備考
①	受付連絡票	1部	弊社HPから書式をダウンロード出来ます。
②	申請書又は計画通知書（以下のいずれか） <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造計算適合性判定申請書 ⇒ 確認申請の場合 ・ 計画変更構造計算適合性判定申請書 ⇒ 計画変更（確認申請）の場合 ・ 計画通知書 ⇒ 計画通知の場合 ・ 計画変更通知書 ⇒ 計画変更（計画通知）の場合 		弊社HPから書式をダウンロード出来ます。 第18号の2様式 第18号の3様式 第42号の12の2様式 第42号の12の3様式
③	意匠図 <ul style="list-style-type: none"> ・ 付近見取図、配置図、各階平面図、床面積求積図、2面以上の立面図、2面以上の断面図、地盤面算定表、仕上表 		(A3版で可能)
④	構造図		
⑤	構造計算書等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造計算書（一貫計算の場合、チェックリスト含む） ・ 地盤調査報告書写し ・ 大臣認定書写し・別添（材料、工法認定がある場合） 		構造棟毎に必要です。

(※) 規模によっては安全証明書が必要となる場合があります。

(※) 既存不適格増築のご申請時には既存不適格調書が必要となります。

(※) 大臣認定プログラムによる場合、磁気ディスクが必要です。